

児童福祉司（応用）Ⅰ

日程 令和8年6月22日（月）、25日（木）

対象 (1) 児童福祉司
(2) こども家庭センター職員
(3) 子ども家庭福祉・母子保健等に携わる職員
※虐待対応の実務経験があり基本的な用語、法制度等をおおむね理解できている職員
【定員：80名程度】

ねらい 児童福祉司として求められる専門的な知識・スキルを身につけ、複雑・困難な事例において的確な調査・アセスメントを通じた相談援助、他職種・他機関との連携に基づく調整、支援対応等ができる実践的能力の向上を図る。

場所 特別区職員研修所（千代田区九段北1-1-4 東京区政会館別館）

カリキュラム

6月	教科目・講師名（敬称略）
	9:00～12:00 ○保護解除～一時保護から家庭復帰に向けたケースワークの進め方～ 一時保護した子どもの保護解除を判断するためには、家族のリソースを引き出し、ストレングスとリスクの両面をアセスメントしていく事が大切です。家族や関係機関と協働し、実効性のある在宅指導とするにはどうすれば良いか事例を通して学びます。 【講師】東京都福祉局子供・子育て支援部 職員
22日 (月)	13:00～17:00 ○ライフストーリーワーク 「ライフストーリーワーク」とは、子どもが過去の出来事や家族のことを理解し、自身の生き立ちやそれに対する感情を信頼できる大人とともに整理していく作業のことです。 『ライフストーリーワーク入門—社会的養護への導入・展開がわかる実践ガイド』の著者の一人であり、これまで児童相談所としての取り組みのモデルを提示されてきた山本講師より、真実告知・ライフストーリーワークの実践について学びます。 【講師】三重県児童相談所 職員
	9:00～12:30 ○性的虐待の理解と対応 性被害を受けた子どもに見られる具体的な症状や状態、ケアする方法、性加害・性被害児童への基本的な対応について学びます。 【講師】埼玉県児童相談所 職員
25日 (木)	13:30～17:00 ○死亡事例から学ぶケース対応の留意点 こども家庭庁こども家庭審議会児童虐待防止対策部会の委員を務める秋山講師をお招きし、虐待死亡事例の検証報告を題材として学びます。死亡事例で発生した多機関、他職種との連携上の課題やリスクアセスメントの留意点を学び、こどもの安全を守り、適切な支援を提供するためのケース対応力の向上を目指します。 【講師】医療法人社団千実会 あきやま子どもクリニック 院長 秋山 千枝子